

〔 平 19. 3. 9
調査 1 - 1 〕

資 料

（「これまでの税制改革の流れ」）

これまでの税制改革の流れ①

	シャープ税制 (昭和 24、25 年)	高度経済成長期 (～昭和 40 年代)	安定成長期 (昭和 50 年代)
改革の背景・ 必要性(経済 社会の変化 等)	○敗戦による「戦後改革」 ○インフレ的に発展していたわが国の経済復興体制を安定体制へ ○均衡予算の確保による経済の安定(ドッジ・ライン)	○戦後復興期の社会・経済の実情への不適合や執行上の困難性 ○成長経済の発展に即応した税制の体系的な整理合理化	○高度経済成長から安定成長への転換期(中期的な経済成長力の低下) ○50 年不況後の財政収支不均衡の是正
基本的視 点・考え方	○恒久的、安定的な税制の確立 ○直接税を中心に据えた近代的な税制の構築 ⇒包括的所得概念、担税力に応じた公平な負担 ○法人擬制説的な法人税制の確立 ○地方税体系の整備と地方税財源の強化	○直接税中心の体系を維持しつつ、以下の観点から見直し ・所得税の過重な負担の軽減 ・税負担の不均衡の是正(所得種類間、個人・法人間等) ・直接税・間接税のバランスの是正(間接税へある程度の重点の移行) ○国民生活の安定・向上、経済発展のための減税 ○地方独立税源の充実強化	○公共サービスの確保とともに財政収支不均衡の是正の必要性 ⇒一般的な税負担引上げの必要性 ○既存の枠組みの中での税負担の引上げか、広く一般的に消費支出に負担を求める新税の導入かの問題 ⇒一般消費税の導入について、具体的な検討を積極的に進める必要 ○地方税の充実確保
主な改正	○所得税の課税単位の変更、包括的課税ベース、最高税率の引下げ等 ○富裕税の創設 ○法人税の単一税率の導入、所得税との二重課税の調整 ○相続税・贈与税の見直し(一生累積課税方式) ○青色申告制度の導入 ○住民税の見直し ○附加価値税の創設(事業税の見直し) ○地租、家屋税、船舶税等の見直し(固定資産税の創設)	○シャープ税制の見直し(富裕税の廃止、附加価値税の廃止(事業税の存置)、道府県民税の創設等) ○高度経済成長、物価上昇に応じた所得税・個人住民税減税 ○資本蓄積、産業助成等の経済政策的な要請に基づく各種特別措置(資本蓄積促進税制、輸出促進税制) ○所得税の一部を道府県民税へ移譲	○法人税率の引上げ ○間接税の増税(酒税、物品税等) ○租税特別措置の整理・合理化 ○事業所税の創設等都市税源の充実

これまでの税制改革の流れ②

	抜本的税制改革 (昭和 62、63 年)	税制改革 (平成 6 年)	法人税改革・恒久的な減税等 (平成 10 年～)	あるべき税制の構築 (平成 15 年～)
改革の背景・必要性 (経済社会の変化等)	○所得水準の上昇・平準化 ⇒サラリーマンの重税感・不公平感 ○消費の多様化・サービス化 ⇒個別消費税の課税のアンバランス ○経済取引の国際化 ⇒国際的に高い水準の法人税率 ○今後の高齢化の進展	○本格的な高齢化社会の加速・進展 ○中堅所得者層を中心とした税負担の累増感 ⇒「公正で活力ある高齢化社会」の実現	○経済構造改革や金融システム改革等への対応 ○企業経営環境の変化への対応等 ○著しく停滞した経済活動への緊急的対応	○少子・高齢化等の経済社会の構造変化に対応し、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築
基本的視点・考え方	○所得・消費・資産等のバランスのとれた税体系 ○国民が公平感をもって納税しうる安定的かつ信頼感のある税体系(水平的公平の確保) ○公平・中立・簡素とともに、社会共通の費用を広く薄く分かち合う視点	○こうした抜本改革の考え方は基本的に支持しうる ○世代を通じた税負担の平準化(ライフサイクルを通じた税負担の平準化) ○国民一人一人が活力を十分発揮できる税制 ○安心して暮らせる高齢化社会を構築するための安定的な税収構造 ○地方税の充実確保	○法人税改革 ○経済活動に対する税の中立性を高め、企業活力と国際競争力を維持 ○金融システム改革に対応した税制 ○恒久的な減税 ・極めて厳しい経済環境に最大限配慮 ・将来の抜本的改革の一部先取り	○「公平・中立・簡素」の原則が基本。特に、①自由な経済活動を妨げない税制、②課税の適正化・簡素化、③安定的な歳入構造の構築、④地方分権と地方税の充実確保の視点が重要。 ○改革の方向性 ・個人所得課税の基幹税としての機能の回復 ・法人課税は、企業活動を妨げない中立的な税制の構築 ・消費課税は、今後、その役割を高めていく
主な改正	○所得税・個人住民税の累進緩和、諸控除の引上げ等 ○消費税の創設と個別間接税の整理・合理化、消費譲与税の創設 ○法人税率の引下げ ○相続税の最高税率引下げ、累進緩和、基礎控除の引上げ ○課税の適正化(株式等譲渡益課税、利子所得一律源泉分離課税等)	○所得税・個人住民税の累進緩和、諸控除の引上げ ○消費税率の引上げと中小特例見直し ○地方消費税の創設 ○相続税の累進緩和、基礎控除の引上げ	○法人実効税率の引下げと課税ベースの適正化 ○組織再編税制、連結納税制度等 ○有価証券取引税等の引下げ・廃止 ○株式等譲渡益課税の適正化 ○定率減税の実施 ○所得税・個人住民税の最高税率引下げ ○消費税の福祉目的化	○所得税・個人住民税(配偶者特別控除(上乘せ)の廃止、年金課税の見直し、定率減税の縮減・廃止、金融所得課税の一体化) ○法人課税(研究開発減税・IT減税、情報基盤強化税制、減価償却制度) ○消費税(中小特例見直し、総額表示) ○相続税(最高税率引下げ、税率構造の見直し、相続時精算課税制度) ○所得税から個人住民税への税源移譲 ○法人事業税(外形標準課税の創設)